

第14回鹿児島県新作観光土産品コンクール
募集要領

1. 目的 観光県内土産品の品質、デザイン並びに表示内容の向上と多様な顧客ニーズに対応した商品づくりを促進するため、会員企業の新商品開発への取り組みを奨励し、企業の開発意欲を高めるとともに、本県観光土産品業界の活性化と振興に資する。
 2. 主催 鹿児島県観光土産品公正取引協議会
鹿児島県商工会議所連合会
鹿児島商工会議所
 3. 事務局 鹿児島商工会議所 産業振興部
 4. 審査日 令和6年2月初旬頃
(表彰式：令和6年2月下旬頃)
 5. 募集期間 令和5年11月13日（月）～令和6年1月19日（金）
 6. 応募条件
 - 1) 出品者の資格：「鹿児島県観光土産品公正取引協議会の会員事業所」
もしくは「鹿児島県内の商工会議所の会員事業所」
 - 2) 出品商品
 - ①食品の新作土産品（菓子類、漬物類、めん類、農産・畜産・水産加工品類等）を原則とする。
 - ②県内産の素材を活用し、県内で製造または加工した商品であること。
 - ③令和4年3月以降に発売された商品、または、まだ発売されていない商品。
 - ※注1：新作とは
 - 既存商品以外の新商品であること。
 - 既存商品に新素材を加え、包装・形状・品名・デザイン等のいずれかが明らかに改良された商品。
 - ※注2：観光土産品とは
 - 本県の主要な観光地等で販売されている商品。
 - 3) 出品点数 制限なし
(※出品数が多数の場合は、展示スペースや審査の都合により、別途相談・調整させて頂くことがあります。)
7. 出品料 無料
 8. 申込方法 ①オンライン申込
…「第14回鹿児島県新作観光土産品コンクール」で検索（もしくは下部のQRコード）の上、「応募票」に必要な事項をもれなく記入し送信してください。（出品数が複数になる場合は、1出品につき1応募票をご提出ください）

特設サイトは、こちらのQRコードからご確認ください →



②文書による申込

…別紙様式の応募票に必要事項をもれなく記入し下記事務局へFAX、郵送またはE-mailにてお申込み下さい。

なお、応募表、実施要領は鹿児島商工会議所のホームページからダウンロードできます。

【申込先】〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38 アイムビル13階
鹿児島県観光土産品公正取引協議会
(事務局：鹿児島商工会議所産業振興課)
TEL 099-225-9540 FAX 099-227-1977
E-mail shinkou@road.ocn.ne.jp
HP <http://www.kagoshima-cci.or.jp/>

9. 商品搬入期限 令和5年1年下旬までに1商品につき2点ずつ、最終消費者が購入する状態で搬入して下さい。
遠隔地よりの搬入は宅急便でも結構です。ただし、出品商品は、審査の関係上お返しいたしません。
1) 搬入日時は申込受付後、事務局よりご連絡申し上げます。
※商品の都合上、搬入期限に間に合わない場合は、令和6年1月19日(金)までに、①「一覧表示ラベル」・②「販売(包装)状態」・③「開封(包装を開けた)状態」の写真データを(shinkou@road.ocn.ne.jp)までご送付ください。
2) 搬入場所については『アイムビル13階』へ(上記所在地をご参照下さい)。
3) 生ものや2月初旬まで賞味期限がもたない商品等の搬入は別途事務局へご相談下さい。
10. 応募部門 菓子部門
加工食品部門
11. 賞の種類 ○優秀賞 菓子部門・加工食品部門 各1点
○奨励賞 " " 各若干数
12. 賞品・特典 ○優秀賞 賞状、盾
○奨励賞 賞状、盾
13. 審査基準 ・「観光土産品の表示に関する公正競争規約」の必要記載事項が守られていること。
・品質が優れた商品であること。
・デザインが優れた商品であること。
・価格が適正な商品であること。
・郷土色が豊かな商品であること。
13. 審査員 消費者・小売業者・各関連団体等
14. 入賞商品の紹介等
①鹿児島商工会議所及び県内商工会議所の会報・HPでの紹介
②県内マスコミ各社へのプレスリリース
③県内外バイヤーへの商品情報の提供
④首都圏百貨店等への出品支援
⑤各関係機関への告知
(鹿児島県東京・大阪事務所、鹿児島市大阪事務所、特産品協会、よろず支援拠点、県保証協会ほか)

以上